

令和2年度

法人事業計画書

社会福祉法人 恵の園

# 目 次

1. 法人の基本理念	1
2. 令和2年度の事業方針・重点的取り組み課題	2
3. 組織図表	4
4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成	5
5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画	5
6. 法人借入金償還計画	5
7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置	6
8. 各施設職員配置計画	7
9. 各施設、ホーム利用者状況	9
10. 本部業務計画	10
〈 総務部 〉	
1) 庶務経理係	10
2) 固定資産管理係	11
〈 人事部 〉	
1) 人材育成係	12
2) 採用係	14
3) 安全衛生委員会	15
4) 交通安全係	16
〈 その他の係 〉	
1) 防災・防犯係	17
2) 広報係	18
3) 地域福祉係	20
4) 支援向上委員会	21
5) 公益的取り組み	22

# 1. 法人の基本理念

恵の園のシンボルマーク、それはロウソクが自らの生命を燃焼することによって、暗闇にいる不安な人々に光を与え、生命のよみがえりを願う十字架の愛と献身を意味している。同じ願いを持つ同志が、施設を生み育てて明日の福祉の前進のために後々までも続いてほしいと願っていることなのである。

「一粒の麦が地に落ちてもそのままであればやがて枯れて失ってしまうだけだが、地に落ちて死ねばその実は豊かに実を結ぶ。」(聖書)

法人の理念「自らを愛するようにあなたの隣人を愛せよ」に基づき、私たちは人格存在としての人間像を確立し、恥とかメンツにこだわらず、人間尊厳を追及する思想が根底にある真の隣人愛を総合的に多面的にとらえていきたい。

残存機能を生かし、職業訓練、生活訓練を通して社会人としての自立をめざし、自覚と誇りを持って生きることを目標としている。

## 〈恵の園綱領〉

1. 私たちは、自らを愛するように隣人をも愛する心を育てたい。
2. 私たちは、保護から人生に挑戦する価値ある生き方を選びたい。
3. 私たちは、規則を守り、他人に迷惑をかけず助け合う共同体でありたい。
4. 私たちは、労働を重んじ自主的に行動し意欲の向上に努めたい。
5. 私たちは、職業的自立にとどまらず精神面も含めた生活全般の自立をめざして努力したい。

私たちは、以上の理念と目標を正しく理解し、実践活動を通して具現化していきたい。

## 2. 令和2年度の事業方針・重点的取組み課題

### (1) 「みんなの恵の園に（みんなのために走り、汗を流し、祈る）」を年間スローガンとする

- ①年間スローガンのもとに、各施設、各系の業務課題を遂行する。
- ②恵の園の基本理念に基づき、下記の重点課題をはじめとする諸課題について取り組む。

### (2) 福祉サービス事業の「ニーズへの対応」の推進

- ①特別養護老人ホーム「カナン」の増床開設の2020年10月1日に向け準備を進める。また、冬場にかけての入居となるため、安全面、健康面や精神面に配慮し受け入れていく。
- ②介護予防の取り組みを進めていく。
- ③様々な課題を抱えている方（特に就業困難、ひきこもり等）への支援を検討していく。

### (3) 利用者サービスの質と生活環境・利用環境等の向上を目指す

- ①現行のサービス(法人全体の行事等も含む)の自己点検を実施しさらなる質の向上をはかっていく。
- ②自然災害の備えとして、利用者・職員の安全確保や物的被害の軽減のための対策を「事業継続(BCP)」の視点で進める。また、実効性のある訓練を実施していく(法人内だけでなく、地域も巻き込む)

### (4) 「人材確保(採用・定着・育成)」を更に強化しながら人材マネジメントを推進する

- ①事業の継続性を重視し、業務マニュアルの見直しと活用を進めるとともに法人内の他部署、多様な職種、勤務形態の職員との標準化、共有化、連携を深めていく(ロボットやICT等の活用も含む)。
- ②「成長できる職場(キャリアパスの明確化含む)」の仕組みづくりを進めていく。
- ③採用方法や採用ターゲットの多様化、拡大化をはかるとともに、人事労務管理(就労形態・給与制度・働き方・育成等)の確認と見直しを行なう。
- ④「労働災害防止策(メンタルヘルス・腰痛防止等)」や「パワハラ防止対策の法制化」に伴い防止策を講じ、働きやすい職場づくりを推進していく。
- ⑤技能実習生のみならず、様々な外国人労働者の雇用も進めていく。

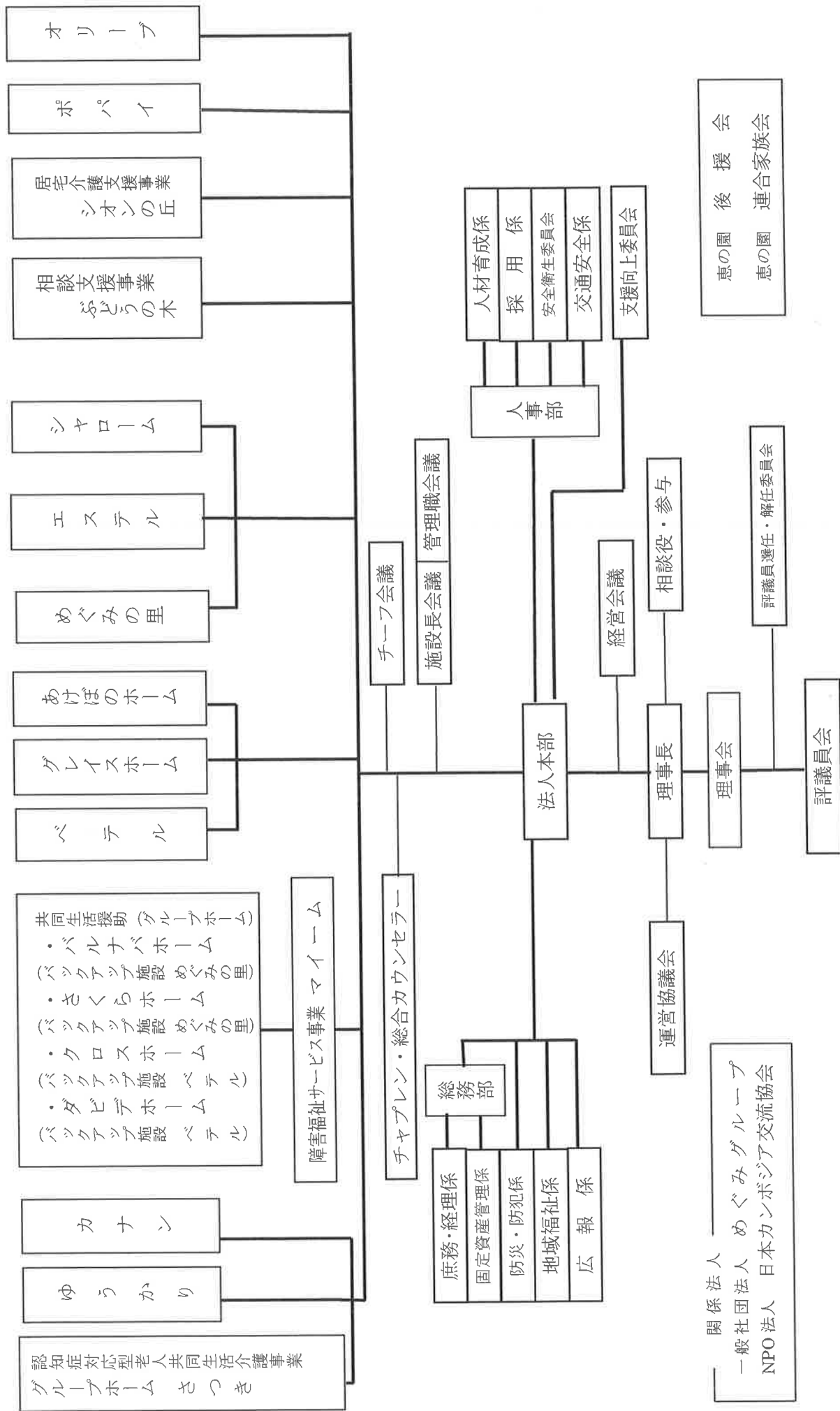
(5) 広報機能の更なる強化(継続)

- ①SNS 等様々な発信の方法がある中で、それらを吟味し、ホームページや広報誌等をリニューアルしていく。
- ②説明義務をはたしていくと共に認知力の向上により、着実に支援者、協力者を得ながら事業を進めていく。
- ③人材確保の一環ともしていく。
- ④福祉共生社会の推進のためにも、様々な福祉に関する情報の発信や問題提起を行なっていく。
- ⑤全国経営協のホームページ等ともリンクさせながら「社会福祉法人」の正しい認知や誤解等の払しょく、イメージアップをはかっていく。

(6) 中長期計画の策定(継続)

- ①前年度行った、全国経営者協議会が作成した「Web 経営診断」の結果や「アクションプラン」などのツールを活用し、中長期計画を策定(資金計画等も含む)していく。
- ②安定的な経営を確保するため、コスト意識の強化(経費節減も含む)と収益事業オリーブを中心に収益の向上を進める。

### 3. 令和2年度 社会福祉法人 恵の園 組織図 表



#### 4. 評議員、役員等及び運営協議会委員の構成

評議員	理事	監事	運営協議会委員	相談役	参与
8名	7名	2名	5名	1名	7名

#### 5. 法人評議員会、理事会、運営協議会開催計画

評議員会	第125回	2020年 6月15日 (月)	前年度事業報告書、会計決算報告書、その他
	第126回	2021年 3月19日 (金)	次年度事業計画書、会計予算関係、その他

理事会	第246回	2020年 5月27日 (水)	前年度事業報告書、会計決算報告書、評議員会議案
	第247回	2020年 9月25日 (金)	理事長の職務の執行報告
	第248回	2020年12月14日 (月)	会計予算関係等、その他
	第249回	2021年 3月 3日 (水)	次年度事業計画書、会計予算関係、評議員会議案

運営	第7回	2020年 7月10日 (金)	意見交換、その他
協議会	第8回	2020年12月 2日 (水)	意見交換、その他

#### 6. 法人借入金償還計画 (元金)

(千円)

借入先	当初借入額	償還済額	当期償還額	借入残額	備考
福祉医療機構	30,000	15,870	1,570	12,560	グレイスホーム
北群馬信用金庫	36,800	27,900	3,600	5,300	ダビデホーム
群馬銀行	45,000	27,945	4,860	12,195	クロスホーム
群馬銀行	600,000	40,008	20,004	539,988	カナン
北群馬信用金庫	500,000	16,680	16,680	466,640	
北群馬信用金庫	600,000	0	0	600,000	
群馬銀行	120,000	12,120	6,060	101,820	エステル
計	1,931,800	140,523	52,774	1,738,503	

## 7. 管理職（M1・M2職）・指導職（S職）配置

法人本部			
部長（兼務）	内山 由紀	安全衛生係（衛生管理者）	藤巻かおり
総務部長（兼務）	麻田 紀之	交通安全係（責任者）	関口 雅人
庶務経理係（責任者）		交通安全係（責任者） シャローム	福田 政彦
固定資産管理係（責任者）	近藤 佑輔	防災・防犯係（責任者）	藤巻かおり
人事部長（兼務）	真部 暁	広報係（責任者）	茂串 英明
人材育成係（責任者）	藤巻かおり	地域福祉係（責任者）	四宮慎太郎
採用係（責任者）	丸山 秀幸	オリーブ（責任者）	信澤 英紀

	グレイホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	麻田紀之 (兼総務部長)	真部 暁 (兼人事部長)	藤巻かおり	内山由紀 (兼法人部長)	信澤英紀	茂串英明	信澤英紀
副施設長	金澤彰典	近藤佑輔	関口雅人	堀川信子			福田政彦
チーフ	原沢 潤 平石麻美	竹渕周作 都丸庸子 伊花俊和 竹内克尚 池田均(サブ)	畠山俊信 高橋由佳 中林 潤 坂本優輝 本田貴士	窪田雅倫 永井洋典 矢島 充	松村 岳 四宮慎太郎	奈良場彬 小林哲哉	

	マイーム	さつき	ゆうかり	ぶどうの木	ポパイ	シオンの丘
施設長	藤巻かおり	内山由紀	内山由紀 (管理者)	信澤英紀 (管理者)	麻田紀之 (責任者)	内山由紀 (責任者)
副施設長		都丸博生 (管理者)				
チーフ	櫻井孝之		平石俊太郎 佐藤 譲	中島正喜	東城裕太	丸山秀幸 (管理者)



## 8. 各施設職員配置計画

( ) は契約職員、< > は兼務のため合計には加算していません。

令和2年4月1日現在

施設名	グレイスホーム	あけぼのホーム	めぐみの里	カナン	ベテル	エステル	シャローム
施設長	1	1	1	1	1	1	<1>
事務員	1	2	2	1		1	
サービス管理責任者	1	1	1<1>		1	1	1
生活支援員	7(5)	10(13)	17(11)		2	1(1)	(1)
職業指導員					(4)	(5)	(4)
就労支援員							
目標工賃達成指導員					1	1	(1)
介護員				14(4)			
看護師	1	2(1)	3	1(2)		(1)	
相談支援専門員		出向中1					
生活相談員				1			
介護支援専門員				1			
福祉用具専門相談員							
管理栄養士・栄養士		1	1	1			
調理員							1
生活支援員・世話人							
P T	<1>	1	<1>	(1)			
嘱託医	(1)	(3)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)
その他契約職	(1)	(5)	(5)	(4)<1>	(1)	(1)	
合計	10(7)	19(22)	25(17)	20(13)	5(6)	7(11)	2(7)

施設名	マイーム	さつき	ゆうかり	ぶどうの木	ポパイ	シオンの丘	オリーブ	合計
施設長	<1>	<1>	<1>	<1>	<1>	<1>		6
事務員								7
サービス管理責任者	1	管理者 <1>				管理者 <1>		6
生活支援員	1							42(34)
職業指導員								1(13)
就労指導員								1
目標工賃達成指導員								1(2)
介護員		1<1>(5)	2(3)					19(13)
看護師			1<1>					8(4)
相談支援専門員				2(1)				3(1)
生活相談員			1<1>					2
介護支援専門員		(1)				1		2
福祉用具専門相談員					1(1)			1(1)
管理栄養士・栄養士								3
調理員								1
生活支援員・世話人	<1>(8)							(8)
P T			<1>					1(1)
嘱託医								(10)
その他契約職							(2)	(19)
合計	2(8)	2(6)	4(3)	2(1)	1(1)	1	(2)	104(106)

## 9. 各施設、ホーム利用者状況

令和2年4月1日現在

	グレイスホーム		あけぼのホーム		めぐみの里		カナン		ベテル		シャローム	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所	30	31	50	50	80	80	40	40				
通所									20	26	20	19
短期入所	1		3		空床型		5					
日中一時					若干名				1			
計	31	31	53	50	80	80	45	40	21	26	20	19

	エステル				バルナバホーム		さくらホーム		ダビデホーム		クロスホーム		さつき	
	就労継続B		生活介護		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
入所					5	5	4	4	6	6	7	7	9	9
通所	30	33	10	12										
短期入所														
日中一時	1													
計	31	33	10	12	5	5	4	4	6	6	7	7	9	9

	ゆうかり		合計	
	定員	現員	定員	現員
入所			231	232
通所	20	※34	100	123
短期入所			9	
日中一時			2	
計	20	40	342	355

※ゆうかりの現員は登録人数

	シオンの丘	
	実質数	契約者数
人数	70	96

※実質数とは、実際にケアプランを作成している人数

## 10. 本部業務計画

### <総務部>

#### (1) 庶務経理係

##### ①基本方針

法人直轄の係であることを認識し、法人全体の運営にも視野を広げ、担当職員が協力体制を取り、正確かつ組織的に事務処理を行なう。情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。関係部署との連携を強化し、計画的な予算執行を進める。

##### ②重点目標

ア 業務の整理と統一化を図る

- ・マニュアルの作成を進めファイリングし完成させる。担当業務の整理なども明確にし、業務の統一化を図りルールを共有する。
- ・業務の ICT 化の検討を進める。活用している他法人等の見学や試行等を実際に行ないながら、庶務経理係に合ったものを見つけていく。

##### ③年間予定

月	法人関係	職員関係
4	職員・家族懇談会	辞令交付式（新任職員、昇格・異動職員）
5	監事監査・理事会	
6	評議員会	故人を偲ぶ会・賞与支給
7	運営協議会・お中元	
8		自己申告書
9	理事会	Do-CAP シート配布
10	創立記念日	
11	年賀状準備	
12	理事会・運営協議会・お歳暮	賞与支給
1		成人式
2		Do-CAP シート配布
3	理事会・評議員会	

## (2) 固定資産管理係

### ①基本方針

ア 建物設備の維持管理（財産管理）をする。

### ②重点目標

ア 既存の建物設備の整備・精査をする。

- ・特に老朽化がすすんでいる建物の方向性（維持もしくは解体等）を明確にする。

### ③事業計画

ア 事業所全体の保守管理

- ・年間計画に則り各専門業者と調整し、漏れのないように実施する。改善が必要な場合は、タイムリーに対応する。

イ 建物設備の整備（共有建物）

- ・正門（門扉）改修工事
- ・若杉寮共同浴室補修工事
- ・めぐみの里多目的室のレイアウト検討
- ・研修所のアスファルト舗装工事（駐車場・森の散歩道・あじさい坂） 等

ウ 建物設備の整備（施設）

- ・グレイスホーム : 連絡通路の床塗装
- ・あけぼのホーム : 連絡通路の床塗装、LED 照明交換工事（利用者居室）、車両購入
- ・めぐみの里 : 浄化槽柵工事、2, 3 階バルコニーの亚克力板撤去、3 階物干し場・屋上プレハブ倉庫撤去、エレベーター設備工事（予定）
- ・ベテル : MGM ボイラー買い換え（もしくは修繕）
- ・エステル : 送迎車両購入
- ・シャローム : 看板整備、野菜の予冷库購入、樹木伐採
- ・ぶどうの木 : 一時保護場所改修
- ・カナン : 増床工事
- ・さつき : 館内整備
- ・マイーム、ゆうかり、ポパイ、シオンの丘、オリーブ : なし

### ④年間計画

月	内 容	担当者	備 考
4	簡易専用水道定期検査 (施設管理点検簿を提出)	該当施設	県環境衛生試験センター

5	用地・境界確認 樹木消毒（春夏2回実施）	固定資産管理係 各施設共同	杭・安全確認 チーフ会議で日程調整
8	地下重油タンク目視点検 （消防署へ書類提出）	該当施設	危険物取扱者等が実施
11	凍結防止対策（～3月頃）	共有建物・各施設	チーフ会議で呼びかけ
3	上水道受水槽清掃	該当施設	日化メンテナンス

※定例会議：必要に応じて実施

※浄化槽定期点検：法令に則り実施（渋川衛生社、南群馬浄化槽サービス、環境技研工業株式会社）

※浄化槽法第11条点検：数回に分けて実施（年1回：県環境検査事業団）

※身障・知的施設キュービクル：奇数月に定期検査を実施（関東電気保安協会）

※建築物定期調査・検査：隔年実施（次回2021年度：ぐんま特殊建築物定期調査・検査事業協同組合）

※樹木剪定：隔年実施（2020年度実施）

※地下重油タンク気密点検：3年に1度実施（次回2022年度実施：トキコシステムソリューションズ株式会社）

※LPガス点検：4年に1度実施（次回2023年2月実施）

## <人事部>

### （1）人材育成係

#### ①基本方針

- ア 法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。
- イ 創立の精神と事業を「継承する職員」を育成する。
- ウ 福祉共生社会の推進、構築を目指すため、職員の育成のみならず、地域の人材育成にも積極的に取り組む。

#### ②重点目標

- ア 人材育成体系（制度）を構築する
  - ・再度アクションプラン2020に記載されている「福祉人材に対する基本姿勢」の項目に対して、課題を整理し改善行動へと結び付けていく。

#### ③業務計画

- ア 法人内研修
  - ※下記に記した研修以外にも随時計画していく。
  - a 理事長研修会
    - ・対象職員 管理職、指導職、一般職

- ・回数 年1回以上実施
- ・内容 法人理念等
- b リーダーズアカデミー
  - ・対象職員 管理職、指導職
  - ・回数 不定期
  - ・内容 リーダーとしての役割等
- c 管理職研修会
  - ・回数 年4回実施
  - ・対象職員 管理職  
相談役による研修
  - ・内容 法人理念、管理者としての役割等
- d 指導職研修会
  - ・回数 年4回実施
  - ・対象職員 指導職  
相談役による研修
  - ・内容 法人理念、指導職としての役割等
- e 新任チーフ研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 新任チーフ
- f 全体研修
  - ・回数 年2回
  - ・対象職員 管理職、指導職、一般職、契約職
  - ・内容 心肺蘇生法、感染症予防等
- g 現任研修会（相談役、理事長、管理職、指導職他）
  - ・回数 年15回
  - ・対象職員 施設別→各施設（年11回）  
階層別→役職研修（管理職、指導職 年4回）  
相談役による一般職員研修（年4回）
  - ・内容 専門性の強化を中心に、施設別、階層別に内容を作成
- h 中堅職員研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 原則として経験年数4年目～8年目の職員
  - ・内容 チームワーク、リーダーシップ、組織活動等
- i 新任職員研修（中途採用職員も採用時期に実施する）
  - ・回数 新任研修・フォローアップ研修（2回）
- j 契約職研修
  - ・回数 年1回
  - ・対象職員 契約職（T1、T2、T3）
  - ・内容 法人理念、契約職としての役割
- イ 法人外研修
  - ・法人又は各施設で計画し実施していく。

- ・研修参加に当たっては、各施設で事前に参加の意図を話し、研修後にはその内容について役職者が直接確認する。その後参加者から報告書を提出。

#### ウ 見学研修

- ・法人又は各施設で計画し実施していく。

#### エ 自己教育の推進

- ・職員の自己教育に対し、図書などの充実を図り、また必要な支援も行なう。

#### オ 専門医等による研修

- ・医師、PT、嚥下・摂食等

#### カ 赤城教育セミナー開催準備

- ・ここ数年検討もできておらず、まずはセミナーで取り上げるべき内容の検討、そして講師の選定等順序立てて進めていく。

## (2) 採用係

### ①基本方針

法人の「基本理念」に共感し、その具現化を図る職員、そして「恵の園の目指す職員像」に近づくべく、常に努力する職員の獲得を目指す。

### ②重点目標

#### ア 人材の確保と定着

- ・多様な人材（外国人、高齢者、障害者等）を雇用へつなげる。特に、外国人雇用においては技能実習生のみならず、留学生や在留資格「介護」等にも着手する。
- ・職場定着の視点に立ち、恵の園における働きがいと働きやすさを見える化していく。

### ③業務計画

採用活動として以下の業務を行ない展開していく。

#### ア 採用案内先の再考

#### イ 採用窓口との関係構築

#### ウ 様々な採用ツールの活用

#### エ 求人サイト、ムービーの作成

#### オ 外国人雇用に向けた受け入れ準備（居住場所・生活環境等）



### (3) 安全衛生委員会

#### ①基本方針

職員の安全と健康を守るための対策を図る。

#### ②重点目標

ア 「転倒防止対策」に力を入れる。

・転倒災害のリスクに応じた「恵の園危険マップ」の作成、危険箇所の「見える化」などをし、職員への意識啓発および周知を図る。

イ 季節に応じた健康リスク・災害リスクに対する「啓発ポスター」を作成し、職員への周知を図る。

#### ③業務計画

- ・法令に基づく健康診断やストレスチェックを確実に実施する。
- ・職場に関する危険と環境に関する調査を実施し、それを基に予防対策を検討する

#### ④年間予定

月	内 容
4	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（10～3月分）
7	熱中症予防対策 深夜業従事者健康診断
8	定期健康診断結果報告書を労基へ提出（深夜業従事者分）
10	全国労働衛生週間 ストレスチェックの実施 （集団分析、労基報告）
11	感染症予防対策、安全衛生アンケートの実施 産業医による感染症予防研修 （人材育成係と連携）
1	35歳未満職員健康診断

\* 毎月一回、安全衛生委員会会議の開催

## (4) 交通安全係

### ①基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止する。

### ②重点目標

- ア 安全運転、点検整備マニュアル完成を目指す。
- イ 交通安全講習等を行ない、職員の交通安全意識を高めていく。

### ③業務計画

- ア 保険会社と連携し交通安全講習会を実施する。
- イ 各施設で会議や現任研修で交通安全講習ができるよう資料の提供を行なう。
- ウ 洗車、工具類の点検を定期的を実施する。
- エ ホイールローダ講習の受講を計画的に進める。

### ④年間予定

月	内 容
4	任意保険の更新 各車両の工具確認
5	リフト車、特殊車両の整備状況確認 自動車税減免申請
9	ホイールローダ講習の受講
11	冬季対策の呼びかけ（スタットレスタイヤの準備）
12	雪道走行時についての注意喚起

※車検時の継続検査申請書作成を、その都度行なう

## <その他の係>

### (1) 防災・防犯係

#### ①基本方針

「防災」「防犯」の視点で、利用者・職員・地域住民の命や安全を守るための備えをする。

#### ②重点目標

- ア 防災面：大規模災害を想定した対応を構築する（災害BCPを策定する）
- ・利用者へのサービスを継続的・安定的に行なうために、ハード面・ソフト面の事前の備えをすすめる。また、BCPを踏まえた訓練（炊き出し訓練、安否確認訓練など）も計画する。
  - ・明保野地区4施設防災委員会と連携し、福祉避難所など地域の防災拠点として活動できる準備をすすめる。また、外部支援者の受け入れについても検討をすすめる。

※令和2年度は、県経営協「モデルBCP策定検討会」のモデルⅡ期として、講師・助言者と策定検討に向けた協議を行なう予定（年3回）。  
策定検討会での具体的な動きは、プロジェクトチームを結成してすすめる。  
防災・防犯係は、各施設の防災訓練や防災備品の確認等を中心に行なう。

イ 防犯面：「恵の園防犯対策マニュアル」を完成させる。

「社会福祉施設等における防犯にかかる安全の確保について（平成28年9月・厚労省通知）」をもとに、外部から侵入した不審者に即座に対応できるようマニュアルを策定する。あわせて設備面の対策を講じる。

#### ③年間計画

月	防災訓練	点検内容	明保野地区防災・BCP
4	防災設備取扱い講習（各施設）	自主点検 消防計画策定 緊急連絡網更新	
5	あけぼのホーム（日中）	消防用設備点検① 非常用持出袋の確認	
6	エステル、シャローム（日中） 炊き出し訓練	自主点検 防災備品の確認	地区合同防災会議

7	グレイスホーム・カナン・ゆうかり（日中）		BCP集合研修（予定）
8	めぐみの里（夜間） さつき（日中） シャローム（日中：※風水害）	自主点検	
9	マイーム（夜間） ベテル（日中）	地区防災倉庫点検 SP設備点検①	BCP策定検討会（予定）
10	あけぼのホーム（夜間）	自主点検	地区合同防災訓練 地区防災ソフトボール
11	ゆうかり（日中） カナン（夜間）	消防用設備点検② 防火対象物点検 消防職員の立入検査	BCP策定検討会（予定）
12	めぐみの里、シャローム（日中）	自主点検	
1	グレイスホーム（夜間）		地区合同防災会議 BCP策定検討会（予定）
2	エステル（日中）	自主点検 SP設備点検②	
3	ベテル・マイーム（日中） さつき（夜間）		

#### ※防災訓練

- ・火災を想定した避難訓練を実施する。（年2回。入所施設はうち1回を夜間想定とする）
- ・地震を想定した訓練は、各施設単位で計画して実施する。（年1回以上）
- ・今年度、風水害想定 of 訓練をシャロームで初めて実施する。

## （2）広報係

### ①基本方針

利用者およびご家族、また外部の方への情報提供を図り、法人の活動に対し正しく認識していただくと同時に、協力や支援が得られるようにする。また、広報誌「一粒の麦」、ホームページ等で情報を公開し、法人の各事業の案内と利用の促進を図る。

### ②重点目標

#### ア 広報機能の強化

- ・広報誌の発行について、昨年変更した校正手順を定着させる。

- ・ホームページやSNSを活用し、情報公開の幅を広げる。

### ③業務計画

広報活動として以下の業務を行ない展開していく

- ア 法人パンフレットの改訂及び管理
- イ 施設PRパンフレットの更新及び管理
- ウ 「施設紹介ムービー」の更新・管理と活用
- エ 「恵の園メッセージ」ムービーの更新・管理と活用
- オ 「ヒストリームービー」の作成・管理と活用
- カ 施設紹介パネルの更新及び管理
- ク ホームページの更新及び管理
- ケ 恵の園ニュース「一粒の麦」の作成および配布と管理
- コ 職場啓発ポスターの掲示及び管理

年間業務計画

月	一粒の麦	ホームページ	職場啓発ポスター	その他
4	(春号) 発行	更新確認	交換	役割分担
5	夏号編集会議			マニュアル検証
6	編集作業		交換	施設パンフレット確認・改訂
7	(夏号) 発行	更新(決算報告)		施設紹介パネル 確認・改訂
8	秋号編集会議		交換	
9	編集作業	「先輩からのメッセージ」更新		
10	(秋号) 発行	更新確認	交換	
11	新年号編集会議			
12	編集作業 (新年号) 発行		交換	マニュアル改訂完了
1	春号編集会議	理事長挨拶更新		事業計画振り返りと作成
2	編集作業		交換	マニュアル検討・更新
3	編集作業			第三者郵便使用封筒印刷

### (3) 地域福祉係

#### ①基本方針

社会・地域の福祉の充実と発展を図るために恵の園で長年積み上げてきた経験や知識、技術など様々なことを地域社会に提供していく。また、地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす仲間として、恵の園の理念を施設内だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える福祉社会の構築を目指すために実践していく。

#### ②重点目標

##### ア 新しい地域福祉活動を実施する

- ・既存の活動以外にも、地域のニーズに応えられる福祉活動の検討をすすめる
- ・地域福祉活動を積極的に実施する他法人の見学を行ない、情報収集を行なう

##### イ 講師派遣に向けた基準マニュアルを完成させる

- ・人材育成係と連携を図り、前期中に講師派遣の基準マニュアルを完成させる

#### ③地域との交流について

- ・地域の方々の協力により、共同開催行事を実施する。
- ・利用者と共に地域サービスデー（環境美化）を実施する。
- ・地域の公益目的の団体に対して、地域交流ホーム及び行事用品等の貸し出しを適宜行なう。
- ・渋川市社会福祉協議会主催のボランティアの日事業へ協力する。
- ・ボランティア交流会（感謝の集い）を各施設で年1回実施。

#### ④講師等の派遣について

- ・福祉体験学習や福祉に関する講義、講演等の講師の要請に対して、職員から講師を選任し、派遣する。
- ・職場体験や福祉体験学習、介護実習などの受入依頼に対して、目的を明確にした上で、各施設で受入れを行なう。

#### ⑤年間計画

月	法人内行事	地域行事	その他
4			東京電力青年部ボランティア
6		地域サービスデー①	高崎パロットクラブコンサート

7	納涼祭		
8		明保野祭り	東京女学館ワークキャンプ
9		高柳歌謡教室発表会	恵の園をささえる会ボランティア①
10	バザー	ふれあいボウリング 渋川市民文化祭 地域サービスデイ② 渋川社協ボランティア祭	
11			小中学校福祉体験学習講師派遣 恵の園をささえる会ボランティア②
12	クリスマス集会		

※群馬ダイヤモンドペガサス、ザスパ草津群馬、公式戦観戦招待

## (4) 支援向上委員会

### ①基本方針

「自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」の理念のもとに、利用者、家族、外部、職員同士などへの支援、対応の向上を図る。

虐待防止の観点も含め、お互いが指摘（意見交換）しあえる雰囲気作りを構築し、利用者支援、業務全般、施設体制の質の向上をすすめる。

環境、体制などハード面においても整備を行ない、法人全体の支援向上を目指す。

### ②重点目標

#### ア 手引書の完成

- ・昨年度は検討段階で未完成の手引書を完成させる。

#### イ 昨年度実施した「仕事の基本チェックリスト」から出た課題について整理し取り組む

- ・引き続き、苦情解決のシステム作りを構築する。
- ・昨年度検討した研修内容を進めると共に、お互いが指摘しあえる雰囲気づくり構築に向けて具体的な対策を出し、実行させる。

### ③業務計画

ア 4月に虐待防止月間。各施設での実施内容確認。

イ 半年に1回「仕事の基本セルフチェックリスト」の活用

#### ④年間予定

月	内 容
4	虐待防止月間・「仕事の基本チェックリスト」実施
5	「仕事の基本チェックリスト」集計
7	手引書完成
10	「仕事の基本チェックリスト」実施
11	「仕事の基本チェックリスト」集計

### (5) 公益的取り組み

#### ①基本方針

社会福祉法人による地域社会への貢献として、制度化されていないまたは制度の狭間にある福祉ニーズに対応するサービスを創意工夫し推進していく。

法人の広報機能を利用し、非営利性や公益性の意味など社会福祉法人の特性、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、積極的に発信し、地域からの信頼を得られるように努める。

#### ②重点目標

- ア 介護予防の取り組みを進めていく。
- イ 様々な課題を抱えている方（特に就業困難、ひきこもり等）への支援を検討していく。

#### ③業務計画

- ア 社会福祉に関する教育活動や情報提供
  - ・社会福祉教育への講師派遣として、渋川市内の小・中学校に講師を派遣し、福祉体験学習に協力する。また、榛名女子学園の介護職員初任者研修に講師を派遣し、資格取得に向けた協力を行なう。
  - ・社会福祉施設の職場体験活動の受入れ先となり、渋川市内の小・中・高校生、特別支援学校の生徒さんに職場体験を通して福祉について学んでいただく。また、福祉系専門学校、大学の学生さんの資格取得に向けた現場での実習に協力する。
  - ・福祉・教育・医療分野の広報誌「魁」を年4回、毎回3,000部発行し、一般の



方々へ福祉啓蒙活動を行なう。

イ 福祉サービス対象外の方への支援

- ・個人での、また、ご家族が付き添っての通院・入院が困難な方々に対して、職員が同行し、手続きや入院中の支援を行なう。
- ・障害特性などから、地域生活が困難な方に対して、職員寮を安価で提供し、生活全般の支援を行なう。

ウ 地域の福祉ニーズに対する取り組み

- ・渋川市内の障害・保健・福祉の事業者が協力して立ち上げた NPO 法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に職員を出向し、渋川市の相談支援を中心としたニーズに応える。

エ 少年矯正事業への協力

- ・前橋家庭裁判所からの補導少年の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での体験実習を受入れる。また、榛名女子学園の園生の矯正に向けた取り組みのひとつとして、福祉現場での奉仕活動を受入れる。